

電子マニフェストシステム操作研修会

大阪市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから、令和4年度から、全ての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化します。

本市発注工事に入札を予定されている排出事業者や処理業者においては、電子マニフェストの導入が必須となることから、電子マニフェストの導入方法や操作方法に不安や懸念をお持ちの方、電子マニフェストの導入に関心をお持ちの方を対象に、実際にシステム操作を体験できる操作研修会を実施します。

電子マニフェストを導入したいが難しそうだ、使い方が分からない、など関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしています。ぜひ、この機会にご参加ください！

〔日 時〕

第1回	令和3年8月5日（木曜日）	10時から12時
第2回	令和3年8月5日（木曜日）	14時から16時
第3回	令和3年9月15日（水曜日）	10時から12時
第4回	令和3年9月15日（水曜日）	14時から16時
第5回	令和3年10月13日（水曜日）	10時から12時
第6回	令和3年10月13日（水曜日）	14時から16時
第7回	令和3年11月5日（金曜日）	10時から12時
第8回	令和3年11月5日（金曜日）	14時から16時
第9回	令和3年12月7日（火曜日）	10時から12時
第10回	令和3年12月7日（火曜日）	14時から16時

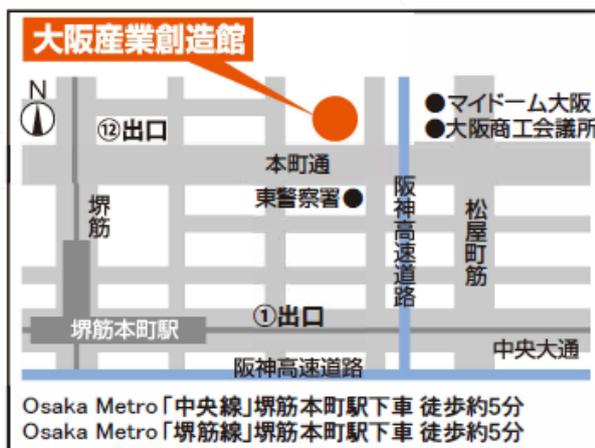
（定員：各回先着18名）

〔内 容〕（予定）

- ・産業廃棄物の処理委託にあたっての基本事項
- ・電子マニフェストシステムの操作方法等

〔場 所〕 大阪産業創造館 5階 パソコン実習室（下記参照）

◆会場アクセス



大阪産業創造館 5階
パソコン実習室
（大阪市中央区本町 1-4-5）

地下鉄中央線・堺筋線「堺筋本町」下車
徒歩約5分

※公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。
※お越しになれる際は、必ずマスクの着用をお願いします。
※当日、発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581

